

3月1日(火)～7日(月)

「春季全国火災予防運動」を実施します

平成27年度全国統一標語

無防備な 心に火災が かくれんぼ

平成27年度岩沼市防火・防災標語 (岩沼南小学校5年 小助川友紀乃さんの作品)
ふだんから 家族みんなで 火の用心

住宅防火 7つのポイント

絶対にやめましょう!



【3つの習慣】

- ① 寝たばこは、絶対にやめましょう。
- ② ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。
- ③ ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。



【4つの対策】

- ① 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。(住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあり、とても危険です。10年を目安に点検・交換をしましょう。)
- ② 寝具・衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用しましょう。
- ③ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置しましょう。
- ④ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう。

3月1日(火)に市内全域を広報します。また、期間中、消防署と各地区消防団が夜間広報を実施しますので、ご協力をお願いします。

問／消防署予防課予防係 (☎22-5171)

あなたは、もしものときにAEDを使えますか？

AED(自動体外式除細動器)は命を守る優れた器械です。しかし、AEDだけでは命をつなぎ留められません。消防署では「救命講習会」「応急手当講習会」を開催しています。講習会に参加して、正しい知識と技術を身に付けて、心肺蘇生法とAEDを使う勇気を持ちましょう。

応急手当等講習会回数/受講者数実績(平成17年～27年)

救命講習会	380回	5,704人
応急手当講習会	362回	9,821人
合計	742回	15,525人

○平成28年度 応急手当講習会など実施予定

1. 一般市民向けの普通救命講習会…奇数月の第3日曜日 9時～
(5月15日、7月17日、9月18日、11月20日、1月15日、3月19日)
2. 会社、団体、家族など向け救命講習会…随時受付
3. 応急手当講習会…随時受付

また、内容や時間の違う各コースを設けています。詳しくは、消防署警防課救急救助係まで問い合わせいただくか、市ホームページの「消防本部」をご覧ください。

○AED付き自動販売機もあります

AED付き自動販売機は、AEDを付帯した飲料の自動販売機で、AED単体では高額ですが、飲料会社が自動販売機の設置を条件に無償で設置ができるというのが魅力です。

現在、インターネット上では、AED付き自動販売機の無料設置のサイトが検索できます。

問／健康増進課 (☎内線345)



かけがえのない「いのち」を大切に ～3月は自殺対策強化月間です～

自殺は「追い詰められた末の死」であり、「避けることのできる死」（WHO世界保健機関）です。

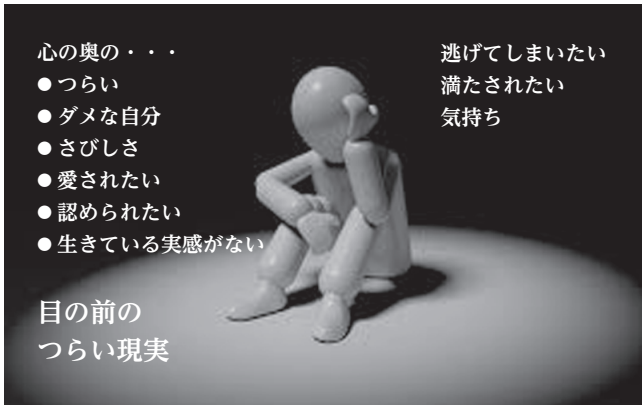
平成25年	自殺の死因順位
10～14歳	第2位
15～19歳	第1位
20～29歳	第1位
30～39歳	第1位
40～49歳	第2位
50～54歳	第3位

平成26年	自殺者数
10～19歳	538人
20～29歳	2,684人
30～39歳	3,413人
40～49歳	4,234人
50～59歳	4,181人
60～69歳	4,325人

日本では15歳～39歳の若い世代で死因1位となっており、国際的に見ても深刻な状況です。

また、40代以降の自殺者数は若年期よりさらに多い状況です。

(H27自殺対策白書、内閣府H26年中の自殺の統計より)



- ⇒自暴自棄になって無謀なことを試みたり
- ⇒頑張りすぎて心の病を発症したり
- ⇒こんな“依存の闇”に飲み込まれたり
 お酒、食べ物、ドラッグ、買物、ギャンブル、
 性行為、恋人関係、親子関係、過剰な運動など・・・
- ⇒生きることをやめてしまいたくなることも



大切なものを失う前に、心のSOSに耳を傾けてください。
 つらい気持ちを聞かせてください。

「どうせ、相談したって…」って思っていないですか。

相談するのはドキドキするし、
 すぐに解決しないかもしれない。
 でも、相談してみたら、
 こんないいこともあるかも！

話してみたら意外
 とみんな同じことで
 悩んでて安心した！

安心

話したら自分の気
 持ちが少し整理で
 きて楽になった。

整理

気づき

期待した答えは返ってこなかった
 けど、それって自分の中にはもう
 答えがあったってことだよ。

信頼

遠慮してたけど「頼ってくれて
 うれしい」と言われた。友達と
 の絆が強くなった気がする。

まずは、友達や家族などあなたの信頼できる人に話してみましよう。
 「それでも解決しない」「知っている人には相談しづらい」
 「専門家に聴いて欲しい」そんなときは連絡をください。
 あなたの話を聴き、一緒に考えることができます。

問／社会福祉課障害福祉係
 (☎内線355)